

令和2年4月20日

都留市立都留第一中学校保護者様

都留市教育委員会 教育長 上野 清
都留市立都留第一中学校 校長 杉本 賢二
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業期間の延長について（お知らせ）

国が16日、新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。これを受けて、本市でも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備えるため、4月24日（金）までの臨時休業期間を5月6日（水）までに延長いたします。つきましては、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、全学年臨時休業としますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 期間 令和2年4月27日（月）～令和2年5月6日（水）
- 2 対象 全学年生徒
- 3 登校日 4月27日（月）分散登校【生徒の家庭生活・学習状況等を把握します】
1年 8：30登校，検温報告 8：40～9：20学活 9：30下校
2年 9：00登校，検温報告 9：10～9：50学活 10：00下校
3年 10：30登校，検温報告 10：40～11：20学活 11：30下校
- 4 給食について 5月8日（金）まで停止
5月7日（木）・8日（金）は午前中授業とします。
- 5 学習課題 各学年一覧表として別紙配布【ご家庭でもご確認ください】
学習の仕方については、学校でも指導いたします。
文部科学省「子供の学び応援サイト」も参照・ご活用ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
- 6 留意点
 - ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。お子様の日中の生活について、ご家族で話し合ってください。
 - ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家族で取り組んでください。
 - ・学校からの宿題の他、自主学習にも取り組んでください。
 - ・学校からのお知らせがある場合には、保護者の皆様に、緊急メールを通じて定期的にお伝えします。
 - ・緊急または必要に応じて、お子様の健康状態等について何うことがある場合には御協力ください。
 - ・5月7日（木）以降の学校再開については状況を随時判断して、変更がある場合にはお知らせ致します。【緊急メール、HPをご確認ください】

（裏面に続きます）

- 7 お子様の健康状態について
- ・ 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、下の「富士・東部保健所（地域保健課）【帰国者・接触者相談窓口】」へご相談ください。
- 8 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口
- ・ 富士・東部保健所（地域保健課）【帰国者・接触者相談窓口】
0555-24-9035
- 9 24時間子供SOSダイヤル
- ・ 健康相談、こころのケア、いじめ相談等に対応
0120-0-78310

今後の予定 ※今後も、状況の変化によって変更の可能性もあります。

- 5月の部活動
- ・ 学校が通常通り再開できたら、放課後60分程度の活動を再開します
- 1年生の部活動の入部
- ・ 部集会を5月25日（月）に予定しています。それまでに活動を見学、体験していただき決定します。
- 1学期中間テスト
- ・ 学校再開から中間テストまでの期間が短いため実施はせず、授業の中での見取りや小テストの結果を加味し、期末テストと合わせて1学期の評価・評定を行います。
- 校外学習
- ・ 修学旅行については8月実施を12月実施に再延期します。（実施する方向で調整しています。）
 - ・ 1，2年生については、11月に実施できるよう調整しています。
- 高校説明会
- ・ 6月22日（月）実施の予定です。
- 職場体験（2年）
- ・ 新型コロナウイルスへの対応や職場体験の取組時間確保の観点から、中止とします。
- すみよし祭
- ・ 9月5日（土）・6日（日）実施の予定です。ただし、状況によっては時期が変更になることもあります。
- 三者懇談
- ・ 学校での様子や、進路に関わりますので実施します。
- 生徒総会
- ・ 5月の実施を6月に変更します。